

教員の公募について（その1）

1 学科名 看護学科

2 募集人員等

専門分野（領域）	看護学（基礎看護学領域）
任用職名	教授（又は准教授、講師）
募集人員	1 名
採用予定年月日	令和元年7月1日以降

3 応募資格

- (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者（※川崎市職員（大学教育職）としての採用となります。）
- (2) 教授については大学設置基準(昭和31年10月22日文部省令第28号)第14条に該当する者。准教授については同基準第15条に該当する者、講師については同基準第16条に該当する者
- (3) 看護師の免許を有する者
- (4) 川崎市では、令和4年4月開学に向けて、本学に代わる新たな4年制の看護大学設置の準備を進めております。本公募では、令和2年10月に予定している4年制看護大学設置認可申請において教授（基礎看護学領域）の職位での申請が可能な方を求めています。
なお、教授の職位で申請可能な方がいない場合は、准教授又は講師の職位で申請可能な方の採用を予定しておりますので、准教授又は講師の職位による応募も可能です。

※ 次の「7 注意事項」を必ず御確認ください。

4 提出書類

- (1) 教員個人調書（別記様式第4号（その1）） 1部
- (2) 教育研究業績書（別記様式第4号（その2）） 1部
- (3) 看護師免許証写し 1部
- (4) 推薦書（推薦者がある場合のみ） 1部

5 提出期間

公募開始日～令和元年10月31日の間、随時受け付けておりますが、あらかじめ事務局総務学生課宛てにお問い合わせ願います。なお、適任者の採用が内定したときは、募集を終了します。

6 選考方法

書類選考による第1次選考合格者に対して、面接による第2次選考を行います。

なお、選考の結果については、各選考終了後、書面により本人宛に通知します。

※ 第1次選考の可否通知は、応募書類の提出期限から1か月程度の期間を要する見込みです。

※ 第2選考の面接の日時については、個別に調整いたします。

7 注意事項

- (1) 経歴等の記載に際して、所定様式の欄で足りない場合は、適宜、行数、ページ数の追加等を行ってください。
- (2) 応募書類の提出を郵便等で行う場合は、封筒の表に「教員応募書類在中」と朱書きしてください。
- (3) 応募書類は返却いたしません。

8 応募書類の提出先及び問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉 4-30-1

川崎市立看護短期大学事務局総務学生課 担当 佐藤又は海老塚

電話 044-587-3500 ファックス 044-587-3506 メール 40kangos@city.kawasaki.jp

教員の公募について（その2）

1 学科名 看護学科

2 募集人員等

専門分野（領域）	看護学（成人看護学領域）
任用職名	教授（又は准教授、講師）
募集人員	1 名
採用予定年月日	令和元年7月1日以降

3 応募資格

- (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者（※川崎市職員（大学教育職）としての採用となります。）
- (2) 教授については大学設置基準(昭和31年10月22日文部省令第28号)第14条に該当する者。准教授については同基準第15条に該当する者、講師については同基準第16条に該当する者
- (3) 看護師の免許を有する者
- (4) 川崎市では、令和4年4月開学に向けて、本学に代わる新たな4年制の看護大学設置の準備を進めております。本公募では、令和2年10月に予定している4年制看護大学設置認可申請において教授（基礎看護学領域）の職位での申請が可能の方を求めています。
なお、教授の職位で申請可能な方がいない場合は、准教授又は講師の職位で申請可能な方の採用を予定しておりますので、准教授又は講師の職位による応募も可能です。

※ 次の「7 注意事項」を必ず御確認ください。

4 提出書類

- (1) 教員個人調書（別記様式第4号（その1）） 1部
- (2) 教育研究業績書（別記様式第4号（その2）） 1部
- (3) 看護師免許証写し 1部
- (4) 推薦書（推薦者がある場合のみ） 1部

5 提出期間

公募開始日～令和元年10月31日の間、随時受け付けておりますが、あらかじめ事務局総務学生課宛てにお問い合わせ願います。なお、適任者の採用が内定したときは、募集を終了します。

6 選考方法

書類選考による第1次選考合格者に対して、面接による第2次選考を行います。

なお、選考の結果については、各選考終了後、書面により本人宛に通知します。

※ 第1次選考の可否通知は、応募書類の提出期限から1か月程度の期間を要する見込みです。

※ 第2次選考の面接の日時については、個別に調整いたします。

7 注意事項

- (1) 経歴等の記載に際して、所定様式の欄で足りない場合は、適宜、行数、ページ数の追加等を行ってください。
- (2) 応募書類の提出を郵便等で行う場合は、封筒の表に「教員応募書類在中」と朱書きしてください。
- (3) 応募書類は返却いたしません。

8 応募書類の提出先及び問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉 4-30-1

川崎市立看護短期大学事務局総務学生課 担当 佐藤又は海老塚

電話 044-587-3500 ファックス 044-587-3506 メール 40kangos@city.kawasaki.jp

教員の公募について（その3）

1 学科名 看護学科

2 募集人員等

専門分野（領域）	看護学（小児看護学領域）
任用職名	教授（又は准教授、講師）
募集人員	1 名
採用予定年月日	令和元年7月1日以降

3 応募資格

- (1) 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に規定する欠格条項に該当しない者（※川崎市職員（大学教育職）としての採用となります。）
- (2) 教授については大学設置基準(昭和31年10月22日文部省令第28号)第14条に該当する者。准教授については同基準第15条に該当する者、講師については同基準第16条に該当する者
- (3) 看護師の免許を有する者
- (4) 川崎市では、令和4年4月開学に向けて、本学に代わる新たな4年制の看護大学設置の準備を進めております。本公募では、令和2年10月に予定している4年制看護大学設置認可申請において教授（基礎看護学領域）の職位での申請が可能の方を求めています。
なお、教授の職位で申請可能な方がいない場合は、准教授又は講師の職位で申請可能な方の採用を予定しておりますので、准教授又は講師の職位による応募も可能です。

※ 次の「7 注意事項」を必ず御確認ください。

4 提出書類

- (1) 教員個人調書（別記様式第4号（その1）） 1部
- (2) 教育研究業績書（別記様式第4号（その2）） 1部
- (3) 看護師免許証写し 1部
- (4) 推薦書（推薦者がある場合のみ） 1部

5 提出期間

公募開始日～令和元年10月31日の間、随時受け付けておりますが、あらかじめ事務局総務学生課宛てにお問い合わせ願います。なお、適任者の採用が内定したときは、募集を終了します。

6 選考方法

書類選考による第1次選考合格者に対して、面接による第2次選考を行います。

なお、選考の結果については、各選考終了後、書面により本人宛に通知します。

※ 第1次選考の可否通知は、応募書類の提出期限から1か月程度の期間を要する見込みです。

※ 第2次選考の面接の日時については、個別に調整いたします。

7 注意事項

- (1) 経歴等の記載に際して、所定様式の欄で足りない場合は、適宜、行数、ページ数の追加等を行ってください。
- (2) 応募書類の提出を郵便等で行う場合は、封筒の表に「教員応募書類在中」と朱書きしてください。
- (3) 応募書類は返却いたしません。

8 応募書類の提出先及び問い合わせ先

〒212-0054 川崎市幸区小倉 4-30-1

川崎市立看護短期大学事務局総務学生課 担当 佐藤又は海老塚

電話 044-587-3500 ファックス 044-587-3506 メール 40kangos@city.kawasaki.jp